

蘭島景観重要地域における 棚田と河川と集落を結ぶ遊歩道計画

高知工科大学 システム工学群 建築・都市デザイン専攻

長屋 勇輝

指導教員 重山 陽一郎

1. 対象敷地と背景

対象敷地は、和歌山県有田川町三田・清水地区における蘭島景観重要地域である（図1）。ここは、有田川上流域に位置し、地形を活かした農業や紙漉きなど、独自性の高い文化的景観を有しており、和歌山県で唯一の景観重要地域に指定されている。中でも、日本棚田百選に選出された蘭島は、この地域を象徴するランドマークとなっている（図2）。

しかしここでは、移住・定住者数や観光客数が、年々減少している。



図1. 対象敷地広域図
(国土地理院地図に筆者加筆)



図2. 蘭島（出典：photoAC）

2. 目的

蘭島景観重要地域には、豊かな風景が残されているが、紙漉きなどの営みを続ける人が減り、棚田・河川・集落といった景観資源が点在しているが、訪れた人が十分に魅力を感じることができる環境ではない。結果、景

観重要地域としての魅力が来訪者に伝わりにくい。

そこで本設計では、棚田・河川・集落といった景観資源を、歩くという行為を通して一つの連続した体験として結び直すことで、訪れた人が地域の風景の魅力に気づくきっかけとなることを目的とする。

3. 設計方針

1) 遊歩道の計画

蘭島景観重要地域を構成する景観資源として、蘭島の棚田景観、有田川の河川景観、小峠集落の生業景観という三つの景観資源が存在する（図3）。それらの景観資源を結ぶように、全長約3kmの遊歩道を計画する（図4）。点在する景観資源を線としてつなぐことで、風景を断片的に眺めるのではなく、歩行の中で連なりとして感じ取ることができる。

2) 景観資源と遊歩道との結び目部分の設計

景観資源と遊歩道との結び目部分に、それぞれの景観資源を活用した人々の歩行体験を助長させる空間を創出する。これにより遊歩道は、単なる移動通路ではなく、風景を感じながら地域の物語を辿る風景の軸となる。

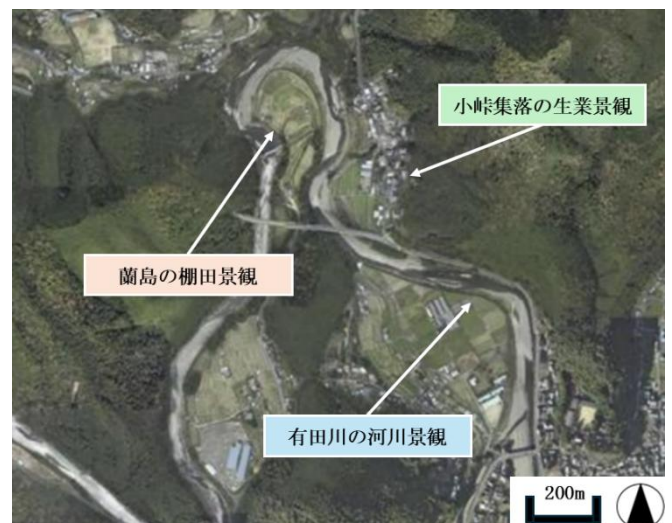


図3. 蘭島景観重要地域の景観資源位置
(国土地理院地図に筆者加筆)

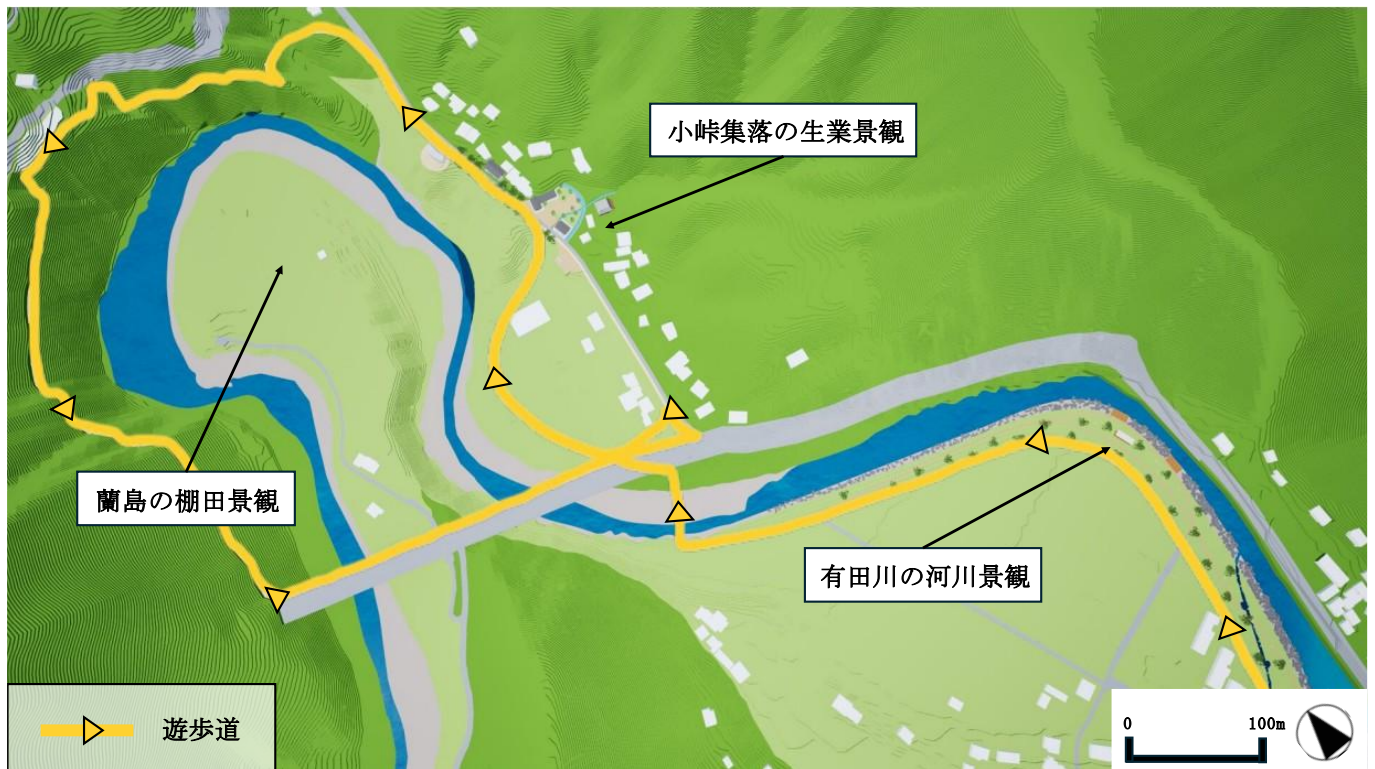


図 4. 完成予想図

4. 設計

1) 有田川の河川景観

遊歩道歩行体験における起点かつ終点となる場所である。有田川にかかる橋上から現状を見ると、右岸側は、バイパスが通っており、人が有田川に触れられる余地が無いのに対し、左岸側は、広大な河原が広がっており、有田川に触れられる余地はあるが、護岸の勾配が急であるため、人が有田川に近づきにくい（図 5）。

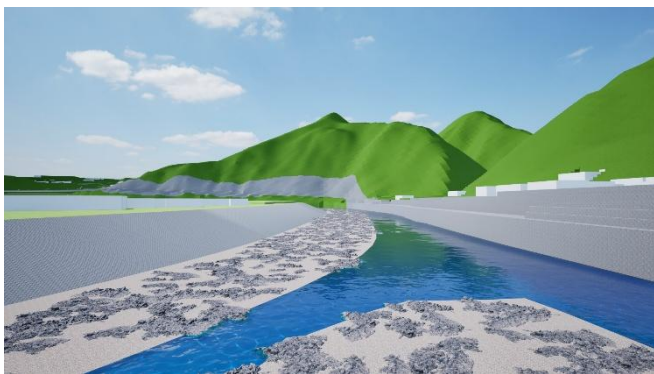


図 5. 有田川の現状を CG で再現

そこで、本設計では、有田川の河川景観と遊歩道との結び目部分を、有田川に触れられる親水空間とした（図 6）。空間内には散策路を通してはいる。

護岸を約 1:7 の緩勾配とすることで、高齢者でも利用しやすい形状となっている。

また、川の増水時には、緩勾配により、水を一時的に受け止める空間となり、水田地帯への浸水を防ぐ役割も期待できる。



図 6. 親水空間の創出

特に緩やかな勾配を保持している部分では、親水性を高めるデザインを行った。

蘭島景観重要地域を構成する「上湯用水路」を彷彿とさせる水路を活用した。この水路は、遊歩道から有田川へと流れるため、来訪者を流れに沿って空間内に誘導する。また、散策路と交差するため、人が立ち止まり、水に触れる行為を誘発する。水路の活用により、地域の固有性を感じられるとともに、親水性の高い空間を創出している（図 7）。

そして、歩を進めると、遊歩道と有田川までの距離が最も離れている箇所があり、そこにベンチや東屋、木製デッキを配置する（図 8）。それにより、川面との距離を感じ

ながら人々の滞在を促す。増水時に備え、東屋は壁をなくし、柱と屋根のみでの構成としている。

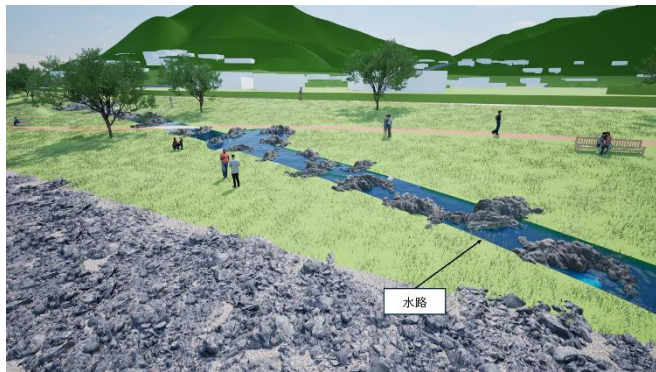


図 7. 水路の活用



図 8. 施設の配置

本設計により、普段から人々と接点生まれにくかった景観資源である有田川とほどよい距離間で関わることができるようになった (図 9)。

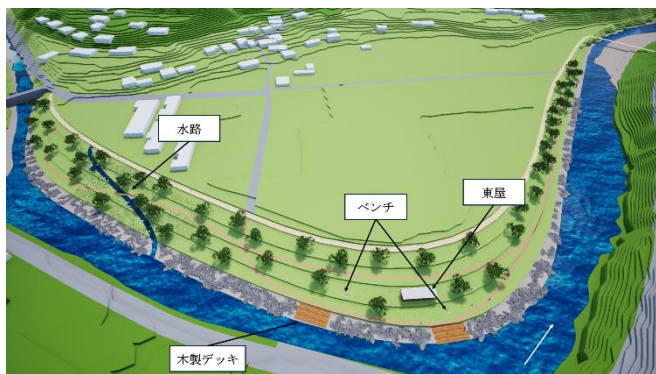


図 9. 親水空間俯瞰パース

2) 小峠集落の生業景観

小峠集落は、江戸時代に創紙された保田紙の紙漉き文化が発展した地域であり、昭和 46 年に廃業したものの別の地域で復興され、その技術は少しずつ現代に継承されつつある。

現状では、集落のほとんどは空き家で、紙漉きの生業の痕跡は薄れてしまっている。また、集落の真横に蘭島があるが、眺望に適した場所はない。

本設計では、かつての紙漉き水路を再生した歩行動線を設定し、遊歩道とした。また、小峠集落の生業景観と遊歩道との結び目において、紙漉き体験館を含む広場、空き家を改修したカフェ、展望デッキの設計を行った (図 10)。

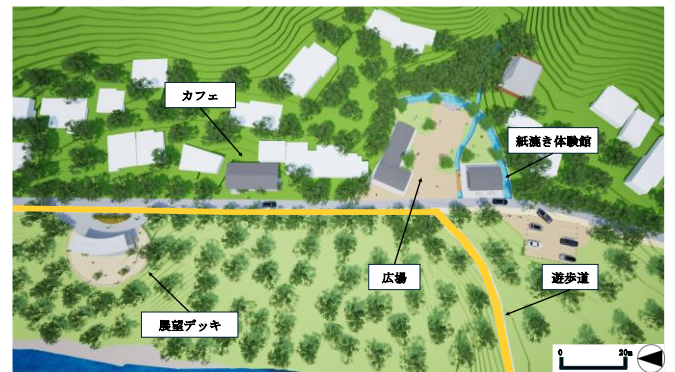


図 10. 小峠集落配置図

広場では、紙漉き体験館とギャラリー/和紙土産館の二つを建築した (図 11)。また、小峠集落で唯一当時のまま佇み、国指定文化財に指定されている「旧笠松家住宅 (笠松亭)」を広場から眺めることができる (図 12)。ただ眺めるだけで、笠松亭へ立ち入ることのないように、紙漉き水路の痕跡をもとに水路を引き、プライベートとパブリックの二空間を分断した。



図 11. 広場俯瞰パース



図 12. 広場入口から笠松亭を眺める

並木道の遊歩道に沿って歩を進めると、右手には、空き家を改修したカフェが現れる (図 13)。店内に入り、商

品を受け取って、展望デッキへ向かうといった歩行体験の連続性を保つため、広場と展望デッキの間にカフェを配置した。



図 13. カフェ

さらに、歩みを進めると、東屋が接続された展望デッキに到達する(図 14)。東屋の屋根は、Y 字形状となっており、目の前の景色が広がるように設計した。

展望デッキは、半円状デッキを段構成とすることで、棚田を想起させる上に、様々なレベルから様々な方向を見渡すことができる。特に、蘭島の棚田景観を最も美しく眺められる方向を主方向として定め、他のデッキより広く設計した(図 15)。



図 14. 展望デッキ



図 15. 展望デッキ俯瞰パース

展望デッキを過ぎて、蘭島の棚田景観への期待感が高まりながら、歩行体験を続ける。

3) 蘭島の棚田景観

現状では、蘭島展望所が蘭島の棚田景観を眺めることのできる唯一の場所であるが、展望所は車道に近く、歩行者にとってはやや危険な環境である。

本設計では、様々な方向から棚田や農山村景観を眺められるよう、山肌沿いに幅員 1m 程度の遊歩道を設計した(図 16)。また、遊歩道の計画により、歩行者と車の動線の分離することで、安心して景観を楽しむことができる。



図 16. 棚田景観周りの遊歩道

この遊歩道は、移動が長く、高低差を伴うため、視線の変化や周囲との距離間の変化があり、それを通じて、地域の風景を体験的に捉え直すことができる。蘭島の棚田はもちろん、先程訪れた小峠集落など、これまで歩いてきた風景を振り返ることができる(図 17)。



図 17. 遊歩道から蘭島を眺める

5. まとめ

本設計により、蘭島景観重要地域が持つ景観資源を歩行体験として結び直すことで、訪れた人が地域の風景の魅力に気づききっかけを生み出すことができた。

6. 参考文献

・蘭島及び三田・清水の農山村景観保存計画 - 有田川町 (<https://www.town.aridagawa.lg.jp/aragijimakeikan/3687.html>)